

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第2期第1四半期  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社フージャースホールディングス

【英訳名】 Hoosiers Holdings

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣岡 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町9番地1

【電話番号】 03(3295)8408

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 伊藤 晴康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町9番地1

【電話番号】 03(3295)8408

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 伊藤 晴康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第1四半期 連結累計期間	第2期 第1四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,069,679	6,761,082	36,943,133
経常利益 (千円)	2,376,641	661,597	6,421,322
四半期(当期)純利益 (千円)	1,467,974	558,565	3,856,549
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,467,974	558,565	3,856,549
純資産額 (千円)	17,333,389	19,905,064	19,532,630
総資産額 (千円)	36,593,138	48,579,961	48,525,055
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.52	17.70	122.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	17.68	-
自己資本比率 (%)	47.4	41.0	40.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第1期第1四半期連結累計期間及び第1期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におきまして、契約戸数は381戸2区画、引渡戸数は213戸4区画、当第1四半期連結会計期間末の管理戸数は9,852戸となっております。その結果、当第1四半期連結累計期間における業績として、売上高6,761,082千円（前年同四半期比25.5%減）、営業利益733,173千円（前年同四半期比70.4%減）、経常利益661,597千円（前年同四半期比72.2%減）、四半期純利益558,565千円（前年同四半期比61.9%減）を計上いたしました。

当社グループの主力事業であります不動産販売事業において、分譲マンション及び戸建住宅の多くは、工事途中に契約が進捗いたしますが、その売上高は売買契約成立時ではなく、建物完成後の顧客への引渡時に計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

#### ( ) 不動産販売事業

当第1四半期連結累計期間におきまして、売上高6,485,660千円（前年同四半期比26.4%減）、営業利益689,760千円（前年同四半期比71.9%減）を計上いたしました。

##### 不動産売上高

「デュオ愛甲石田」「デュオヒルズ仙台広瀬川」などマンション177戸及び「デュオアベニュー成城」「デュオアベニュー西新井」など戸建住宅15戸を合わせた192戸の引渡等により、売上高6,225,589千円（前年同四半期比27.6%減）を計上いたしました。

##### 販売手数料収入

「ガーデングラス川口中青木」「ラクラスガーデン」等21戸の引渡により、売上高29,341千円（前年同四半期比63.7%減）を計上いたしました。

##### その他収入

ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高230,728千円（前年同四半期比76.9%増）を計上いたしました。

#### ( ) 不動産管理事業

当第1四半期連結累計期間におきまして、売上高275,421千円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益9,169千円（前年同四半期比63.0%減）を計上いたしました。

##### マンション管理収入

マンション管理において、「デュオ愛甲石田」「デュオヒルズ仙台広瀬川」の管理業務を新たに開始し、売上高231,368千円（前年同四半期比14.7%増）を計上いたしました。

##### その他収入

保険代理事業、生活サービス事業及び工事受託事業を中心に、売上高44,052千円（前年同四半期比23.3%減）を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末におきまして、事業用地の仕入れ及び手数料収入等により、資産合計が48,579,961千円（前連結会計年度末比0.1%増）、負債合計が28,674,897千円（前連結会計年度末比1.1%減）、純資産合計が19,905,064千円（前連結会計年度末比1.9%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 生産、受注及び販売の実績

## 売上実績

セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	前年同四半期比 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)	
( ) 不動産販売事業			
不動産売上高	8,599,370	6,225,589	72.4
販売手数料収入	80,797	29,341	36.3
その他収入	130,418	230,728	176.9
不動産販売事業合計	8,810,586	6,485,660	73.6
( ) 不動産管理事業			
マンション管理収入	201,643	231,368	114.7
その他収入	57,449	44,052	76.7
不動産管理事業合計	259,093	275,421	106.3
合計	9,069,679	6,761,082	74.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 当社グループの主力事業であります不動産販売事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

## 販売実績

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			
	期初契約数 戸数 取扱高	期中契約数 戸数 取扱高 (前年同四半期比)	期中引渡数 戸数 取扱高 (前年同四半期比)	期末契約残 戸数 取扱高 (前年同四半期比)
不動産販売	591 戸 19,245,603 千円	347 戸 11,438,140 千円 (%)	320 戸 11,414,279 千円 (%)	618 戸 19,269,464 千円 (%)

区分	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)			
	期初契約数 戸数 区画 取扱高	期中契約数 戸数 区画 取扱高 (前年同四半期比)	期中引渡数 戸数 区画 取扱高 (前年同四半期比)	期末契約残 戸数 区画 取扱高 (前年同四半期比)
不動産販売	552 戸 2 区画 18,602,572 千円	381 戸 2 区画 12,282,994 千円 (107.4%)	213 戸 4 区画 7,240,258 千円 (63.4%)	720 戸 区画 23,645,308 千円 (122.7%)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高はマンション及び戸建住宅等の販売価格(税抜)総額であり、共同事業・販売代理物件におきましては売主に帰属する売上高を含んでおります。

3 当社は、平成25年4月1日に単独株式移転により株式会社フージャースコーポレーションの完全親会社として設立されたため、前第1四半期連結累計期間の対前年同四半期比は記載しておりません。なお、連結範囲に実質的な変更はないため、前期の期初契約戸数及び期初取扱高に関しましては、株式会社フージャースコーポレーションの平成25年3月期連結会計年度末(平成25年3月31日)の実績を引継いで記載しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,555,600	31,555,600	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	31,555,600	31,555,600		

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月22日
新株予約権の数(個)	31,555 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,155,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年6月20日～平成36年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 479 資本組入額 240 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間、各日から遡る21取引日(ただし、割当日から数えて21取引日を経過するまでは、各日から割当日までの取引日とする。また、終値のない日は除く。)における、当社普通株式が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)法令又は金融商品取引所の規則に基づき当社が開示した情報に重要な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社につき、上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合(以下「上場廃止等」という。)、その他本新株予約権発行日において本新株予約権の行使の前提となる事実に関して上場廃止等に準じた変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

## (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または)併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

## (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

## (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、付与株式数を調整し決定する。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

## (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

## (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

## (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

## (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		31,555,600		2,400,240		

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,553,600	315,536	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	31,555,600		
総株主の議決権		315,536	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,476,796	11,365,274
売掛金	196,892	149,035
販売用不動産	9,364,671	8,067,830
仕掛販売用不動産	20,061,829	22,593,045
前払費用	809,095	1,017,340
繰延税金資産	711,600	733,244
その他	1,143,311	933,383
貸倒引当金	4,314	3,252
<b>流動資産合計</b>	<b>44,759,881</b>	<b>44,855,901</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	3,279,453	3,252,713
無形固定資産	176,014	160,690
投資その他の資産	309,706	310,655
<b>固定資産合計</b>	<b>3,765,173</b>	<b>3,724,059</b>
<b>資産合計</b>	<b>48,525,055</b>	<b>48,579,961</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,653,454	2,376,917
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	6,667,771	6,596,728
未払法人税等	1,463,969	139,371
繰延税金負債	52,760	48,103
前受金	1,267,746	1,654,775
賞与引当金	46,981	26,938
補償損失引当金	50,000	50,000
その他	1,242,013	1,346,920
<b>流動負債合計</b>	<b>12,594,697</b>	<b>12,389,756</b>
<b>固定負債</b>		
社債	125,000	125,000
長期借入金	15,660,026	15,512,815
繰延税金負債	454,539	451,753
退職給付に係る負債	1,504	1,215
資産除去債務	43,971	44,166
その他	112,685	150,190
<b>固定負債合計</b>	<b>16,397,727</b>	<b>16,285,141</b>
<b>負債合計</b>	<b>28,992,425</b>	<b>28,674,897</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,400,240	2,400,240
利益剰余金	17,132,390	17,501,668
<b>株主資本合計</b>	<b>19,532,630</b>	<b>19,901,908</b>
新株予約権		3,155
<b>純資産合計</b>	<b>19,532,630</b>	<b>19,905,064</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>48,525,055</b>	<b>48,579,961</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	9,069,679	6,761,082
売上原価	5,696,417	5,039,105
売上総利益	3,373,262	1,721,976
販売費及び一般管理費	896,691	988,803
営業利益	2,476,570	733,173
営業外収益		
受取利息	77	82
解約金収入	2,700	7,520
受取手数料	5,728	3,630
その他	1,035	3,117
営業外収益合計	9,541	14,350
営業外費用		
支払利息	67,735	79,096
支払手数料	18,494	6,829
創立費	17,545	
その他	5,695	
営業外費用合計	109,470	85,925
経常利益	2,376,641	661,597
特別損失		
固定資産除却損	1,374	
特別損失合計	1,374	
税金等調整前四半期純利益	2,375,266	661,597
法人税、住民税及び事業税	175,544	138,384
法人税等調整額	731,746	35,352
法人税等合計	907,291	103,032
少数株主損益調整前四半期純利益	1,467,974	558,565
四半期純利益	1,467,974	558,565

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,467,974	558,565
四半期包括利益	1,467,974	558,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,467,974	558,565
少数株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	8,263千円	8,204千円

(四半期連結損益計算書関係)

季節的変動性

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの主力事業であります不動産販売事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	20,967千円	54,059千円
のれんの償却額	15,708千円	15,708千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

当社は平成25年4月1日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式 (株)フージャース コーポレーション)	189,333	600	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月28日 定時株主総会	普通株式	189,333	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産 販売事業	不動産 管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,810,586	259,093	9,069,679		9,069,679
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,428	1,350	4,778	4,778	
計	8,814,014	260,443	9,074,458	4,778	9,069,679
セグメント利益	2,455,495	24,806	2,480,302	3,731	2,476,570

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去5,476千円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の損益 9,208千円であります。  
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産 販売事業	不動産 管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,485,660	275,421	6,761,082		6,761,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高		960	960	960	
計	6,485,660	276,382	6,762,043	960	6,761,082
セグメント利益	689,760	9,169	698,929	34,243	733,173

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去154千円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の損益34,088千円であります。  
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	46円52銭	17円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,467,974	558,565
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,467,974	558,565
普通株式の期中平均株式数(株)	31,555,600	31,555,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		17円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		46,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社フージャースホールディングス  
取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川雅一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑中数正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。